

四日市市告示第 435 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成28年 9月 28日

四日市市長 田 中 俊 行

- 1 移動した自転車等の台数  
別表のとおり
- 2 移動した年月日  
別表のとおり
- 3 放置されていた区域  
別表のとおり
- 4 保管場所  
第2保管場所 四日市市小生町地内
- 5 保管期間  
移動日から起算して90日
- 6 連絡先  
四日市市諏訪町1番5号  
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係  
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別 表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成28年8月1日	山分町 地内	1 台
平成28年8月4日	中浜田町 地内	1 台
平成28年8月15日	日永三丁目 地内	1 台
平成28年8月15日	日永二丁目 地内	1 台
平成28年8月15日	小古曾町 地内	1 台
平成28年8月16日	野田二丁目 地内	1 台
平成28年8月16日	鶉の森二丁目 地内	1 台
平成28年8月22日	小杉町 地内	1 台
平成28年8月22日	海山道町一丁目 地内	1 台
平成28年8月22日	智積町 地内	1 台
平成28年8月24日	三ツ谷町 地内	1 台
平成28年8月26日	中川原一丁目 地内	1 台
平成28年8月26日	ときわ二丁目 地内	1 台
平成28年8月29日	久保田一丁目 地内	1 台
平成28年8月29日	松本三丁目 地内	1 台
平成28年8月29日	笹川一丁目 地内	1 台
平成28年8月29日	野田一丁目 地内	1 台
合 計		17 台